

5年ぶりの府人勧どおりの賃上げ実施

初任給・若年層の給料引上げと一時金0.1月分引上げ

産育休取得予定者の代替者「事前任用」支援学校にも拡大

大障教ニュース

大阪府立障害児
学校教職員組合
大阪市天王寺区
東高津町7-11
府教育会館704号
TEL 06-6765-8904
FAX 06-6765-8905

2022府労組連秋季年末闘争

11月8日と16日、府労組連（大阪府関連労働組合連合会）は秋季年末要求の実現を求めて府当局との団体交渉をおこないました。16日、総務部長は府労組連に対し、秋季年末要求に対する最終回答をおこないました。

【今季の主な最終回答】

○府人事委員会勧告どおり実施

①給料表引上げ
(行政職初任給：高校卒程度4000円、大学卒程度3000円引上げ、20歳代半ば～30歳台前半までの職員が在職する号給について改定、その他の給料表は行政職に準じる)

※2022年4月1日から

②期末勤勉手当年間0.1月分引上げ、年間4.4月分

(再任用職員は0.05月年間2.3月分)

※2022年4月1日から

③再任用職員の給料月額引上げ(行政職給料表)

※2023年4月1日から

○会計年度任用職員の報酬改定

※2023年4月1日から

○高齢者部分休業について1回に限りフルタイム勤務への復帰を認める

※2024年4月から

用職員の待遇改善（報酬引

今季の闘争は、大阪府人事委員会が、職員給与は民間給与より1143円下回っているとして、月例給・特別給（ボーナス）とともに引き上げるというプラス勧告のもとでのとりくみとなりました。

府労組連は、物価の高騰が続くもとのすべての職員・教職員の生活改善につながる賃上げ、会計年度任用職員の待遇改善（報酬引

き上げ、一時金引上げ、継続雇用等）、再任用職員の賃金水準引き上げと全員2級以上の適用、評価制度の中止、抜本的な見直し、異常な時間外勤務解消と業務の量に見合った大幅な職員・

教職員の増員、子育て・介護のための特別休暇の拡充などを今季の闘争で強く求め、現場の実態を踏まえて厳しく追及してきました。

8日の企画厚生課長との団体交渉では、代替教員が配置されない教育

の「穴あき」問題に関連して、2023年度より、現在小中学校でおこなわれている産育休取得予定者の代替者を確保するための「事前任用」を

大障教は、引き続き大教組・府労組連に結集し、すべての労働者の賃

生活改善につながる賃上げを要求

今季の闘争は、大阪府人事委員会が、職員給与は民間給与より1143円下回っているとして、月例給・特別給（ボーナス）とともに引き上げるというプラス勧告のもとでのとりくみとなりました。

府労組連は、物価の高騰が続くもとのすべての職員・教職員の生活改善につながる賃上げ、会計年度任用職員の待遇改善（報酬引

き上げ、一時金引上げ、継続雇用等）、再任用職員の賃金水準引き上げと全員2級以上の適用、評価制度の中止、抜本的な見直し、異常な時間外勤務解消と業務の量に見合った大幅な職員・

教職員の増員、子育て・介護のための特別休暇の拡充などを今季の闘争で強く求め、現場の実態を踏まえて厳しく追及してきました。

これに対し、府当局は、「過労死ライン超えや教員未配置は避けなければならぬ。当局としてできる限りのとりくみをおこなっていきたい」と回答しました。

8日の企画厚生課長との団体交渉では、代替教員が配置されない教育

の「穴あき」問題に関連して、2023年度より、現在小中学校でおこなわれている産育休取得予定者の代替者を確保するための「事前任用」を

大障教は、引き続き大教組・府労組連に結集し、すべての労働者の賃

物価高騰が続くもとで

生活改善につながる賃上げを要求

総務部長から示された最終回答では、「府人事委員会の勧告通りに実施する」とし、①給料表を2022年4月1日から引上げ、②期末勤勉手当を2022年4月1日から年間0.1月分引上げ、年間4.4月分に改定、③再任用職員（行政職・医療職・公安職給料表）の給料月額については、常勤職員の給料表改定に準じて2023年4月1日より改定するなどでした。

また、高齢者部分休業について、定年が65歳まで引き上げられることが踏まえ、2024年4月から1回に限りフルタイム勤務への復帰を認めるとの回答も示されました。

しかし、今回の回答は、生活改善につながる賃上げには程遠く、特別休暇の拡充や現場の実態に見合った職員・教職員の増員など、切実な要求に対する前進的なものではなく、未解決の問題も多く残されています。

支援学校への産育休取得代替者の「事前任用」に言及

サッカーのワールドカップ（W杯）カタール大会、1次リーグE組の日本は、23日の強豪ドイツとの初戦で2-1の歴史的な逆転勝利を飾りました。悲願だったW杯出場の夢が土壇場でついに叶いました。「ドーハの悲劇」から29年。同地で流した、あの悔し涙から7大会連続7度目の出場の成長と進化が見られました。

一方で、中東初開催となる第22回W杯カタール大会は、20日の開幕前から開催国カタールの人権侵害が指摘され、世界各地でボイコットなどを求める抗議の声が上がっています。

強い批判を受けている問題の一つは、性的少数者（LGBTQ）に対する人権侵害です。カタールでは同性愛を法律で禁じており、違反すれば最長7年もの禁固刑になる可能性があります。性的少数者（LGBTQ）だけにとどまらず、女性の権利や自由が大きく制限されてしまいます。

もう一つは、カタールの労働人口の大半を占める移民労働者に対する人権侵害で、給与の支払い遅れや違法な低賃金を強いられているとの報告（ヒューマン・ライツ・ウォッチ）がなされています。大会施設の建設現場では多くの出稼ぎ労働者が命を落としたという指摘もあります。

大障教ホームページアドレス <http://fc06631220171211.web2.blks.jp/>

Eメールアドレス : fushoukyou_1@mtb.biglobe.ne.jp

書記局のひとりごと

コロナ禍で強行された東京五輪をめぐる汚職や疑惑などが日本で報じられるように、世界的なスポーツイベントの巨額な利権をめぐる陰の部分などにも目をむけつつ、日本の一次リーグ突破とさらなる進化を期待し目が離せない日が続きます。

「なんで友だちと別々の学校になるの?」

9月23日(金・祝)にラポールひらかたにて、北河内ブロック分会合同教研を行い、5分会から15名が参加しました。

「なんで友だちと別々の学校になるの?」、「どうなってる?北河内の通学区域割」をテーマに、北河内地域の支援学校間での通学区域割変更の変遷や、それに伴う教育活動への影響 今も続く各校の「過大・過密」の状況を共有し、意見交換しました。

はじめに、大障教執行委員長の西面さん(守口支援分会) 合いました。「転用により、これまでの北河内地域の支援学校の通学区域変更の変遷について説明があり、当時の大障教ニュースなどの資料を見ながら振り返りました。続いて各分会の参加者より、



北河内全体でともにがんばろうと話し合いました

- 自分が働いている学校だけでなく、同じ北河内の学校も同じような状況や悩みがあることを知り、「他校よりマシ」でかたづけてはいけないと感じました。
- 個人では把握できない内容なので、集まって確認ができることが大切だと思いました。今後1400人以上増加の推計を出しているにもかかわらず、なぜ学校を作らないのか理解ができません。
- 子どもたちの思い、保護者の想を考えたら、やはり在住市に支援学校が必要なことと、小～高まで安心して居られる学校でないといけないと改めて思いました。
- 子どもも先生も保護者ものびのびとできる環境を整えることは、行政の最低限の仕事だと思います。何としても、まず適正規模(150～200人)の学校にしたいです。署名もがんばります。
- 他校の状況も深刻で驚きました。個別の教育支援計画で切れのない支援教育をうたっている一方で、数合わせやその場しのぎの対応しかしないことに腹が立ちます。



白石正久さんの講演を聞く
参加者のみなさん

参加者の感想

- 今の自分の悩みも前向きにとらえられました。
- 滋賀県にあった支援教育の原点のお話が心に残りました。発達のお話もたくさんヒントをいただきました。しっかりと実践していきたいと思います。
- 成長的事実に偏っていないか、通常学級に沿える子どもをつくるとしているか、日々の実践を見直す機会になりました。
- レポーターの実践が素晴らしい、大阪の学校現場に未来を実感できました。
- 若い先生が日々奮闘して実践されている話を聞くことができて良かったです。あたたかく、おだやかにその子の思いをさぐり、その子の力を見出そうとしているのが本当にステキだと思いました。

秋の学習交流集会——滋賀

11月21日、全教障害児教育部近畿ブロック「秋の学習交流集会」が滋賀県・大津市で開催され、近畿各府県から多くの参加がありました。午前は、龍谷大学名誉教授の白石正久さんが、「発達のなかの“きらめき”」と題して、記念講演を行いました。午後は、5つの分科会で子どもや授業のことを語り合いました。

つながりあい、学びあう大切さ実感

教室間の移動に屋根のない屋外を通らざるを得ない場所がある「同学年が棟をまたぐ教室配置にせざるを得ない」「教室が足りず、一クラスに入る子どもの基準数を超えた圧縮学級が増加している」といった、教室転用や教室不足による困難さが報告されました。また、「小学部を卒業したばかりの子どもにとっては、学校が変わることは負担が大きいのではないか」「もとの近くの学校を通り越して、遠くの学校に通わなければな

らないことを、本人や保護者はは納得できないのではないか」といった懸念の声や「校舎が5市にまたがり、家庭訪問や進路関係の出張がたいへんといった業務負担の増大など、どの分会からも教室不足や通学区域割変更による負担についてのリアルな現状が報告されました。報告から、これまでの度重なる通学区域割変更で「過大・過密」は解消されておらず、いずれの学校でも、現在も児童生徒数の増加による教室不足は深刻であることを共有しました。文科省の教室不足調査による、大阪全体や北河内地域での不足数についても資料を見ながら確認し、「このままではいけない」と今後の展望について意見交流をしました。「過大・過密」の抜本的な解消のためには、支援学校の増設を求めて引き続き声をあげ、行動する必要性があると、みんなで再確認することができました。

第22回全国障害児学級&学校学習交流集会in京都+オンライン

毎年参加されている方は、どんなことが印象に残っているのでしょうか。私がこの数年の中で1番記憶に残っているのは、日本の障害者施設での殺傷事件が起きたことをうけての、ある先生の講演でした。障害児者を育てるとはどういうことか、人を教育するとは何なのか、深く考える機会になったのを今でも覚えています。初めての参加の方も、気軽に説いてご参加ください!! (寝屋川支援分会 横口)



期日：
2023年1月7日(土)
～8日(日)

場所：京都教育大学
開催方法：オンライン併用
参加費：現地参加・オンライン参加
ともに2000円
(1日のみ参加は1000円)
→組合員は参加費を補助します

